## 防災行政無線・IP告知情報端末を設置していますか

問い合わせ 防災情報係 危機対策係

地震・津波などの災害時に緊急通報を行う防災行政無線と、町からのお知らせを受信する機能などがあるIP告知情報端末を各家庭に無償で設置しています。

次のような場合は手続きが必要ですので、ご連絡ください。

▽住宅を取り壊す・新築する場合
▽他市町村から転入した・転出する場合
▽転居する場合

また、機器を設置していても、放送が流れないなど使用できないときは、故障している場合がありますので、ご連絡ください。

民間の事業所などが防災行政無線の設置を希望する場合、従業員や来客者に対し、迅速に災害情報を周知し、避難誘導を実施することを目的として、受信機およびアンテナなどの付帯設備を無償貸与します。なお、取り付け費用は事業所などの負担となります。

●無償貸与できるもの
▽防災行政無線受信機　1台
▽ダイポールアンテナまたは三素子アンテナ　一式

●無償貸与できる事業所などの条件
▽事業所として独立した建物または住宅の1室を利用していて、事業所と住宅が明確に区分されており、住宅から放送を聞き取ることが困難であること
▽事業所内に事業主または従業員が勤務していること

▲現在のIP告知情報端末

▲現在の防災行政無線

●申し込み・問い合わせ
▽防災行政無線について＝危機対策係
▽IP告知情報端末について＝防災情報係

## ごみの分別・排出ルールを守りましょう

問い合わせ 廃棄物衛生係

ごみの分別・排出のルールについて、きちんと守られていない人がいます。ルールが守られていない場合には、ごみに赤色の注意票（レッドカード）を貼り収集を行いません。ある程度ルールが守られていても、分別の徹底が必要な場合には、収集は行いますが、黄色の注意票（イエローカード）をごみ箱に入れています。

注意票には、守ってほしい項目にチェックがついていますので、次回の収集日にルールを守ってごみを出してください。

次のような場合に注意票を貼ります。

▽中身が見えない袋で出している
▽燃やせるごみをダンボールに入れて出している
▽別のごみが混入している
▽資源となるごみの汚れが落ちていない
▽資源となるごみが種類ごとに分けられていない
▽ペットボトルのキャップやびんのふたが外れていない
▽ペットボトルのラベルがはがされていない
▽廃食用油が500ミリリットル以上の容器（食用油の入っていた容器やペットボトル）に8割以上入っていない
▽ダンボールや新聞などをたたんで十文字にひもで縛っていない

2月はレッドカードを1枚使用しました。分別表をよく見て、正しい分別でごみを出しましょう。

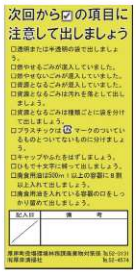

イエローカード

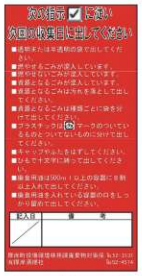

レッドカード

## ゴールデンウィーク期間中はごみ収集・し尿のくみ取りを休止します

問い合わせ 廃棄物衛生係

4月29日(水)は祝日ですが、通常どおりにごみの収集を行います。

ゴールデンウィーク期間の5月4日(月)から6日(水)までは、ごみの収集、ごみ処理場への持ち込み、し尿のくみ取りおよび申し込みの受け付けは行いませんので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、5月7日(木)から通常どおりの収集となります。

## 家庭用流し水くみ取りの申し込みを再開します

問い合わせ 廃棄物衛生係

冬期間、受け付けていなかった家庭用流し水のくみ取りの申し込みを、4月1日(水)から再開します。

くみ取りを希望する場合は、早めに電話などで申し込んでください。

●申し込み／有限会社厚岸清掃社☎52－2488（IP告知端末からも申し込みできます☎52－2488）

## 犬や猫の飼い方について

問い合わせ 廃棄物衛生係

犬や猫のふん尿で困っているなどの苦情が、季節を問わず多く寄せられています。

犬を散歩に連れて歩くときは、ふんは放置せず、必ず持ち帰りましょう。